

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2000-66109(P2000-66109A)

【公開日】平成12年3月3日(2000.3.3)

【出願番号】特願平10-247850

【国際特許分類第7版】

G 02 B 21/00

G 02 B 21/18

【F I】

G 02 B 21/00

G 02 B 21/18

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月11日(2005.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、

前記光源より発した照明光を試料に照射する照明光学系と、

前記試料を載置するステージと、

前記試料より発した観察光を集光する結像光学系と、

前記結像光学系を通過した前記観察光を検出する検出器と、

前記検出器からの信号を処理する処理装置と、

前記処理装置からの画像信号に基づいて前記試料の画像を表示するモニターと、

前記処理装置に入力される画像信号の変化量を検出し、前記画像信号の変化量が予め定めた値未満のとき、前記試料上での前記照明光の照度を前記画像信号の変化量が検出できる程度まで低減し、前記照度を低減する直前の画像信号を静止画像として前記モニターに送り、前記画像信号の変化量が予め定めた値以上のとき、前記照度を前記試料の画像を表示するのに充分な照度とし、そのときの画像信号を動画像として前記モニターに送る制御手段とを備えることを特徴とする顕微鏡。

【請求項2】

前記処理装置は、複数の画面情報を記憶するメモリーを有し、該複数の画像情報を比較することで前記画像信号の変化量を検出することを特徴とする請求項1記載の顕微鏡。

【請求項3】

前記照度低減手段は、光源の出力を調整する光源制御手段、あるいは前記照明光の光路中に挿脱自在に配置された減光部材であることを特徴とする請求項1又は2記載の顕微鏡。

【請求項4】

前記制御手段は、予め定められた時間を超えて前記画像信号の変化量が予め定めた値未満のときに、前記照明光の照度を低減することを特徴とする請求項1~3のいずれか1項記載の顕微鏡。

【請求項5】

前記顕微鏡は共焦点型のレーザー走査顕微鏡であり、

前記光源は、波長が可視域より短いコヒーレント光源であり、

前記照明光学系は、前記照明光を前記試料の面方向に2次元的に走査する走査手段を有し、

前記処理装置は、前記検出器からの信号と前記走査手段からの信号とを処理することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項記載の顕微鏡。